

【CPD制度に関するQ&A】

1. CPD制度全体について

Q1 全建の会員でないと利用できないのでしょうか？

A1 利用者登録することで、会員でなくても利用できます。但し、全建の会員（正会員及び特別会員）と品確技術者以外の方は、利用者登録料とシステムの利用料が必要となります。

Q2 全建のCPD制度の特徴を教えてください。

A2 全建のCPD制度では、全建会員の多くを占める公務員技術者の方々が品確法の改正により、発注者としての責務を確実に果たすことが求められていること等にも配慮して「入札・契約」や「設計積算」「監督・検査」といった独自の教育分野を取り入れているほか、教育形態においても「発注関係事務の実務経験」等を取り入れたものとなっています。

2. 利用者登録について

○利用者番号、パスワードについて

Q3 利用者登録申請をしましたが、利用者番号、パスワードが送られてきません。

A3 登録したメールアドレスが間違っていることが考えられます。全建事務局までお問い合わせください。なお、事務処理の都合上、申請から（メールで申請の場合）1週間程度お時間をいただく場合があります。

Q4 利用者番号、パスワードを忘れてしまいました。

A4 パスワードだけの場合は、Webシステムのログイン画面にある「パスワードをお忘れの方」から再発行の手続きができます。利用者番号をお忘れの方は、全建事務局までお問い合わせください。

(TEL：03-3585-4546、電子メール：zkcpd@zenken.com)

3. CPD記録の自己登録について

○登録可能な記録について

Q5 自己登録は、いつの学習記録から登録が可能ですか？

A5 利用者登録した年度から4年度遡って自己登録することができます。平成28年度に利用者登録した場合は、平成24年度（平成24年4月1日以降）のものから登録が可能です。

Q6 他の学協会での学習記録を移動して自己登録することはできますか？

A6 可能ですが、各団体毎に取得できるCPD単位、重み係数等が異なるため、学習形態によっては取得できる単位数が変わる場合があります。

4. CPD記録の閲覧・修正について

Q7 学習記録の閲覧は何年前まで可能ですか？

A7 利用者登録した年度から遡って4年度前の年度から閲覧可能です。
2016（平成28）年度に利用者登録した場合、2012（平成24）年度から閲覧可能です。

Q8 学習記録は修正できますか？

A8 自己登録した学習記録は、Webシステム上で修正が可能です。但し、登録の承認を受けた記録は修正できなくなります。

5. CPD記録登録の承認・証明について

○エビデンスについて

Q9 受講証明書が発行されないプログラムを受講した場合の証明はどのようにすればよろしいでしょうか？

A9 プログラム内容（講演内容）が確認できる資料やテキスト、式次第等（主催者発行のもの）最小限のエビデンスをご自身で保管しておいてください。

Q10 OJT、社内研修、自己学習の記録についての証明はどのようにすればよろしいでしょうか？

A10 OJT、社内研修については基本的には、所属企業・団体等における上司の方の証明があれば結構です。研修で使用したパワーポイントや資料などがあれば、それらもご用意ください。なお、記録の登録時には内容についての感想等を必ず記入してください。自己学習についても、利用者の方が自己登録時に記入する学習記録内容に基づいて確認・承認を行うため、必ず内容について感想等の記入をお願いします。

6. CPDプログラムについて

○「発注関係事務の実務経験」について

Q11 「公共工事」の範囲はどこまでを示しているのでしょうか？

A11 ここでの「公共工事」は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第2条第2項に規定するもの、及び日本下水道事業団、地方三公社（道路公社・住宅供給公社・土地開発公社）が発注する建設工事をいいます。

Q12 「新たな取り組みや工夫等を行ったもの」が対象ということですが、具体的にはどのようなものが認められるのでしょうか？

A12 例えば以下のようなものです。

【工事発注者の場合】

・事業者の選定における総合評価落札方式について、工事の性格や現場条件に配慮して独自の方式を採用したり、情報化施工等の新工法・新技術を積極的に活用した発注事例等

【補助業務の受注者の場合】

・新技術を活用した検査事例やその他、積算、現場管理等の業務内で通常の手法とは異なった新たな取り組み、工夫等をしたもの

【業務発注者の場合】

・プロポーザル方式において、業務の内容等を考慮して工夫した特定テーマを設定した事例等

※具体的な事例については、今後運用の中で順次お示ししていくこととしています。

○月刊「建設」について

Q13 全建の機関誌月刊「建設」を読むことは自己学習になりますか？

A13 自己学習として登録可能です。必ず内容についての感想等を記入してください。なお、1号あたり2時間を上限とさせていただきます。(他の学協会誌、日経コンストラクション等も同様)

○品確技術者の登録更新講習について

Q14 品確技術者の登録更新講習は、全建のCPDの対象になりますか？

A14 品確技術者の登録更新講習は、3年毎の登録更新時に必須条件としているため、CPDの対象としていません。

○e-ラーニングについて

Q15 e-ラーニングは、全建のCPDの対象になりますか？

A15 対象となります。国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が提供するWebラーニングプラザの「社会基盤分野（11コース）」については、「1. 講習会、研修会等の受講」を適用します。それ以外のもの（JST以外の機関等が提供するものを含む）は、全て「21. 自己学習」を適用します。但し、e-ラーニングについては、記録登録の承認申請時に「修了証」等、エビデンスの提出が必須となります。「修了証」等、受講を証明するものが発行されないものについては、対象外となります。

7. 業務経歴記録について

Q16 業務経歴について全建で証明してもらえるのでしょうか？

A16 業務経歴記録機能については、利用者の方が自身の業務経歴を記録するためのサービスとして提供しているものであり、記録内容について全建で証明は行っておりません。

8. CPDプログラムの認定について

Q17 全建でプログラムを認定してもらえるのでしょうか？

A17 主催者が希望する場合には、審査の上プログラムの認定を行います。「CPDプログラム認定申請書」(様式-5)に必要事項を記入して申請してください。

9. その他

○システムの不正ログインについて

Q18 ログイン時に表示された前回ログインの日時にログインした覚えがないのですが、どうしたらいいのでしょうか？

A18 他の人がログインした可能性があります。安全のためにパスワードの変更をお勧めします。